

小松島市長選挙・小松島市議会議員補欠選挙

1月27日(日)が投票日です!

(投票時間 午前7時～午後8時)

投票できる方

【年齢要件】

平成5年1月28日以前に生まれた方。

【住所要件】

平成24年10月19日以前に小松島市で住民票が作成され、引き続き市内に住んでいる方。(法律により選挙権を停止されている方は除きます。)

また、投票日までに市外に転出された方は入場券が届いても投票できなくなります。

投票所入場券

投票所入場券は、1月20日から郵送する予定です。投票日まで大切に保管し、投票当日には必ず本人が投票所へご持参ください。

投票所入場券を紛失した方は、投票日に投票所受付へ申し出てください。

期日前投票は市役所で受付

選挙の当日に次のような事由のいずれかに該当すると見込まれるときは、期日前投票ができます。

☆職務や業務に従事する場合。

☆何らかの用事があつて投票区の区域外に旅行または滞在する場合。

☆病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難である場合。

期日前投票の期間・場所

▼期間：1月21日(月)から1月26日(土)まで

▼時間：午前8時30分から午後8時まで

▼場所：小松島市役所1階ロビー

※投票所入場券をご持参ください。

郵便による投票

(事前登録が必要です)

身体に重度の障がいがあるなど自宅療養中のため外出が困難な方は、障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け一定の条件に該当、または要介護状態区分が「要介護5」であれば、事前に申請し「郵便等投票証明書」の交付を受けたうえで、自宅で投票し郵便により投票用紙を送ることがができます。

投票所の変更について

第1、第4、第14投票所は、耐震工事のため小学校体育館(屋内運動場)が使用できません。

左の表のとおり変更となっておりますのでご注意ください。

市内の投票所は次のとおりです

投票区	投票所
第1投票区	小松島小学校多目的ホール(神田瀬町2番)
第2投票区	市総合コミュニティセンター(小松島町字新港)
第3投票区	南小松島小学校屋内運動場(小松島町字高須)
第4投票区	千代幼稚園(中田町字奥林)
第5投票区	中郷児童館(中郷町字加藤)
第6投票区	総合福祉センター一階機能訓練室(横須町11番7号)
第7投票区	芝田小学校屋内運動場(田野町字中須)
第8投票区	児安小学校屋内運動場(田浦町字近里)
第9投票区	コミュニティ金磯会館(金磯町7番1号)
第10投票区	立江公民館(立江町字清水)
第11投票区	榑瀨小学校屋内運動場(榑瀨町字北佃)
第12投票区	坂野公民館(坂野町字平田)
第13投票区	目佐児童館(坂野町字目佐)
第14投票区	和田島幼稚園(和田島町字山のはな)
第15投票区	コミュニティ交流センターみさき(和田島町字遠見)
第16投票区	新開小学校屋内運動場(大林町字中津)
第17投票区	コミュニティセンター新開会館(赤石町豊浦神社内)
第18投票区	北小松島小学校屋内運動場(中田町字浜田)
第19投票区	小松島中学校(日開野町字弥三次)

小松島市選挙管理委員会(市役所3階)

TEL 32・3807 / FAX 32・7011